

# 香川県立図書館資料収集方針

## 1 目的

この方針は、香川県立図書館として、幅広い県民の要求に応えるため、資料収集の基本的事項を定めることを目的とする。

## 2 基本方針

- (1) 県民の教養、調査研究、レクリエーション等に必要とされる資料を幅広く収集する。
- (2) 県内市町立図書館等を支援するために必要な資料を収集する。
- (3) 「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会 1954 年採択、1979 年改訂）の精神を尊重し、公平かつ偏りなく収集する。

## 3 収集する資料

- (1) 資料の種類は、図書、新聞、雑誌、AV 資料及びその他必要な資料とする。
- (2) 資料の範囲は、主として明治期以降に刊行されたものとする。
- (3) 資料は、次の各部門別に収集するものとする。なお、詳細については、香川県立図書館部門別資料収集基準に定める。

### ① 一般資料部門

各分野にわたり様々な観点から幅広く体系的に収集する。特に調査研究に必要な資料の収集に努める。

### ② 郷土資料部門

郷土の文化を承継し保存していくため、郷土資料を積極的に収集する。

### ③ 児童資料部門

子どもの読書習慣を培い、知識、創造力を豊かにするために必要な児童資料を収集する。

### ④ AV 資料部門

文字では伝達が困難な情報を提供するとともに、活字資料の機能を補完するために必要な AV 資料を収集する。また、障害のある人が利用できる資料を収集する。

### ⑤ 巡回文庫部門

公立図書館が設置されていない自治体の読書普及活動を援助するために必要な資料を収集する。

### ⑥ 学校支援文庫

学校における子どもの読書活動や学習活動、学校生活を支援するために必要な資料を収集する。

## 4 収集の方法

収集の方法は、購入、寄贈、再用、生産、区分変更、保管換等とする。

## 5 資料の選定

資料の選定は、原則として資料選定委員会で行う。なお、詳細については、香川県立図書館資料選定委員会規程に定める。

## 6 資料の保存と廃棄

- (1) 県の中核図書館として、資料の保存に努める。
- (2) 資料の廃棄は、資料保存の機能を考慮して慎重に行う。なお、詳細については、香川県立図書館資料廃棄要綱に定める。

附 則

- 1 この方針は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 香川県立図書館資料収集方針（昭和60年8月5日 施行）は、廃止する。

附 則

この方針は、平成26年11月27日から施行する。

附 則

この方針は、平成30年10月1日から施行する。